

## 第8回戦没者遺骨鑑定センター運営会議（概要）

○日 時：令和6年1月16日（火）14時00分～15時30分

○出席者：浅村センター長、篠田構成員（Web参加）、玉木構成員（Web参加）、橋本構成員、浅見事業課長、星野事業推進室長、飯郷戦没者遺骨鑑定推進室長、野口戦没者遺骨調査室長、渡邊事業課長補佐、堀内事業推進室長補佐、田畑戦没者遺骨鑑定推進室長補佐

### 【概 要】

#### 1. 戦没者の遺骨収集事業の取組状況について

○各地域の取り組み状況について

（A構成員）

タラワ環礁は最初に162検体、令和5年度に406検体と分けて送還しているが一度に送還するのは難しいのか。

⇒（事務局）

DPAAで管理している遺骨は、米国のNGO団体が収集した遺骨について、DPAAがアジア系のものと確認した場合に、その都度、DPAAより情報提供を受けて遺骨の検体採取を実施しているところ。今後も情報があれば検体の採取に行くことになる。

（A構成員）

検体は、DPAAから提示された御遺骨をすべて送還されているのか。或いはDPAAによりDNA鑑定を行い、個体識別され、1人あたり複数の検体とならないよう勘案されながら送還されているのか。

⇒（事務局）

検体は、DPAA側がDNA鑑定を行ったリスト（ハプログループと遺骨の部位が記載）の中からDPAAが推奨したものを持ち帰っており、ハプログループでグルーピングされた遺骨の中から複数の部位を検体として持ち帰っている。

（A構成員）

DPAAが行ったDNA鑑定の情報は、日本のDNA鑑定機関に共有されるのか。それとも厚労省で全て整理してから検体が提供されるのか。

⇒（事務局）

鑑定機関の先生方にどのような形でデータをお渡しできるかご相談させていただきたい。

（A構成員）

タラワは日米韓の3カ国で同じ検体を比較検討していたので、今後も同様の鑑定をするのであれば、情報を整理いただくとDNA鑑定をやる側としても非常にスムーズかと思う。

（B構成員）

インドネシアは相手国側でDNA鑑定する準備をされていると承知しているが、どのようなデータが提出されるのか。提出データについて日本側からリクエストは可能か。データは所属・身元どちらが確認するのか。

⇒（事務局）

提出データについてはインドネシア側と協議を行っており調整中。データの提出に関してリクエスト可能。まずはプロトコルの提示に向け準備中。

（B構成員）

次世代シーケンサによる SNP 分析も日本側からリクエストすればインドネシアで実施できるのか。

⇒（事務局）

インドネシア側で実施できると聞いている。

（B構成員）

インドネシア側の鑑定レベルをどこでどのように判断すればよいのか。

⇒（事務局）

鑑定レベルの検証や適切なデータが継続して提出される流れをどのように担保するかは検討中。

（C構成員）

海没遺骨については今後どのように対応するのか。

⇒（事務局）

沈没艦船の御遺骨については、観光ダイバー等の目に触れて遺骨の尊厳が損なわれているような状況がある場合に、技術面や安全面を検討した上で遺骨収容を実施することになる。

## ○保有する遺骨及び埋葬地情報の推移について

（A構成員）

調査未終了となっている約 3,000 箇所という数は非常に多く感じるが、どの位の期間で調査を終える計画か。

⇒（事務局）

法改正により集中実施期間を 5 年間延長したところだが、その期間内に調査を終えるよう努力していきたいと考えている。

## 2. 戦没者の遺骨鑑定の取組状況について

### ○戦没者遺骨鑑定に関する今後の取組内容について

（C構成員）

所属集団判定会議で総合的判定を実施した事案について、241 件については判定不可がほとんどという理解でよいのか。文章だけで見ると、DNA 鑑定人会議が日本人の可能性が低いとしたのが 241 件あると読み取れないか。

⇒（事務局）

241 件全てが判定不可ということではなく、専門技術チームの報告書において、一部日本人の遺骨である可能性が低い遺骨も入ったロシア 2 事例、全てが日本人の可能性が低いとされたフィリピン 10 検体、令和元年 12 月 18 日に公表したロシア 4 事例、ミャンマー 2 事例、ツバル 1 事例の埋葬地・収容地の検体数を全て足し上

げると 241 件になる。

(C 構成員)

DNA が役立っているのだというところはきっちりと出しておいたほうがいいと思ったので確認した。

(B 構成員)

安定同位体の研究事業の結論がなかなか出てこず気になっている。

⇒ (事務局)

令和 5 年度は、硫黄等、炭素・窒素以外の元素についても分析するとともに、歯アパタイトの標準分析法や日本人に関する安定同位体分析データを作成しているところ。令和 6 年度以降も成分ごとに分析、確率分布の作成を続けていくとともに、海外の同位体分析データとの比較検証を通じて、帰属集団判別の確率分布の精度向上を図っていく。これらの研究結果を踏まえて、運営会議構成員の皆様とも相談し活用法を検討していきたい。

(B 構成員)

今までやった分析でここまでできた、この部分はまだ海外のデータがないので、そのデータをどこまで取りますといったように、具体のデータを見せていただきつつ、ゴールが見える形で示して欲しい。

(A 構成員)

事業の冒頭から柱の一つとしてあるが、5 年後に実行できる可能性があるのか、あるいは 10 年後なのか 20 年後なのか見込みがよく分からないで走ってきている。御遺骨の鑑定事業の中でどのように実行できるのか、なかなか見えてこないところなので是非お願いしたい。

(D 構成員)

DNA 鑑定の精度に関する研究事業は、引き続き継続していくことが望ましいと思うが、どのようにお考えか。

⇒ (事務局)

令和 3 年度から実施している身元特定に係る DNA 鑑定の精度向上に関する厚生科学研究については、今年度終了予定。新たな研究も含め、今後検討していきたい。

以上